

日 時：令和2年12月11日（金）午後1時30分～3時30分

会 場：飛騨・世界生活文化センター B1F 大会議室

出 席：神原 信志 様（★委員長 岐阜大学工学部化学・生命工学科 教授）
川原 正巳 様（★副委員長 高山市町内会連絡協議会）
義家 亮 様（名古屋大学大学院工学研究科機械システム工学専攻 准教授）
大森 清孝 様（高山市環境審議会）
仲 康信 様（岐阜県建築士事務所協会飛騨支部）
伊藤 麻子 様（美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会）
千嶋 邦彦 様（三福寺町町内会）
向田 照子 様（下三福寺町町内会）
濱口 崇欽 様（有斐ヶ丘町町内会）
井上 英司 様（東山台町内会）
山崎 達男 様（久々野まちづくり運営委員会）
前田 正弘 様（市民公募委員）
福田 仁重 様（市民公募委員）
村井 智子 様（飛騨高山旅館ホテル協同組合）
溝際 清太郎 様（高山商工会議所）
大村 貴之 様（岐阜県環境整備事業協同組合飛騨支部）
村上 千恵 様（快適環境づくり市民会議推進委員会）
欠 席：井上 博成 様（自然エネルギーによるまちづくり検討委員会）

事務局：

高山市副市長 西倉 良介
環境政策部 部長 田中 裕
環境政策部参事兼ごみ処理場建設推進室 室長 小林 一正
環境政策部生活環境課 課長 松井 ゆう子
環境政策部ごみ処理場建設推進室 資源リサイクルセンター所長 直井 哲治
環境政策部ごみ処理場建設推進室 係長 佐藤 郁央、小椋 政幸
環境政策部生活環境課 係長 石原 唯裕
環境政策部ごみ処理場建設推進室 係員 森 大輔

傍聴者：17名

- 次 第：1 開会
2 あいさつ
3 議題
 排ガス自主規制値及び煙突高について
4 その他
5 閉会

(配付資料)

- ・ 次第
- ・ 高山市ごみ処理施設建設検討委員会委員名簿
- ・ 第4回高山市ごみ処理施設建設検討委員会 席次表
- ・ 資料1 第3回高山市ごみ処理施設建設検討委員会 議事要旨
- ・ 資料2 排ガス自主規制値及び煙突高について
- ・ 資料3 排ガス自主規制値の検討・煙突高さの検討
- ・ 資料4 新ごみ処理施設の大気質の再予測

1. 開 会 (小林環境政策部参事)

2. あいさつ (西倉副市長)

第3回の委員会において、施設の規模、焼却方法について委員の皆様全員からお話をいただき方針を決定させていただいた。

本日第4回目として、排ガス自主規制値、煙突の高さについて審議いただく。住民の皆様にとっても非常に関心が高く、重要事項だと考えている。私どもがこれまで約束してきたとおり、国内トップクラスの排ガス規制値の設定、さらには排ガスの拡散や景観など、さまざまな視点から検討した煙突高の設定について、事務局案を説明させていただく。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 議事

(1) 排ガス自主規制値及び煙突高について

事務局 (佐藤ごみ処理場建設推進係長) : 【資料2】説明

事務局 (小林環境政策部参事) : 【資料3、4】説明

(委員長)

排ガス自主規制値に関しては、資料3の1枚目の緑色で記載の「高山市自主規制値(案)」、この数字が事務局案ということで、それぞれの項目について法規制値に対して1/15、1/300、1/43などにするという数字が書かれている。ただし、ダイオキシン類に関しては、0.05ではなく0.04に修正するということである。

それから、煙突高に関しては、資料3の5枚目の「煙突高さの検討」に記載がある「航空法の規制を受けない範囲で、できる限り高い煙突高とする」ということで59mが事務局案とのことである。

どんな内容でも構わないので、質問のある方から発言をいただきたいが、質問が出やすいように私から補足説明する。資料3の1枚目、「ばいじん」とは、燃やした灰のこと。身近で言うと、部屋の中にある綿ごみみたいなイメージを持ってもらえればと思う。単位が「g/m³N」と書いてあるが1立方メートル（1m×1m×1m）の中に灰が0.15gという状態が法規制値であるのに対し0.01gにすることが事務局案である。0.15gは耳かき1杯ぐらいなので、それを0.01gにするということは、耳かきの先に少しあるぐらいのもの。普通の部屋の中の空気よりとてもきれいなレベルというイメージを持ってもらったらよろしいかと思う。

ダイオキシン類の場合、59mの煙突から0.05ng-TEQ/m³Nの濃度で出たものが、東山台で0.00000005ng-TEQ/m³（0.000005pg-TEQ/m³）になる。ダイオキシン類は環境に悪い影響を及ぼす物質だが、ストーカ炉を出た時点で既に十分環境に配慮した数字になっていて、これが煙突を通じて拡散していくと、もっと薄まって健康にも自然環境にも十分安全な値になるというイメージをもっていたきたい。

法規制値というのは、その環境の中で生活している我々の健康が守られる根拠となっているものだ。これをもっと厳しくしようというのが自主規制値で、法規制値に対して1/300や1/43という数字にしている。もちろんゼロになれば一番いいのだが、ごみを処理する過程でそれをゼロにするということは技術的に不可能である。なるべく少なくするようにしたいが、コストもかかるので、現状の技術でコストに見合った一番低い値を提案している。

(委員)

人体的にも環境的にも十分に安全であるということは理解した。一方、悪臭に関しては、人体に影響がないのかどうか教えていただきたい。また、資料3の3枚目、排ガス拡散計算地点平面図にある赤とか緑の印の位置での悪臭についてはどうなのか。

(事務局)

資料3の3枚目の平面図に記載の内容は、平成30年、平成31年に環境調査をした場所を示すものです。そのときに現施設の影響について、黄色のマルの箇所では悪臭についての調査をしています。臭気指数と特定悪臭物質について異常がないことを確認しています。今回の資料には載せておりませんが、煙の中にも臭いの成分があるため、それが同じように拡散をしたらどうなるかというシミュレーションもして環境への影響はないという結果です。現施設でも異常がないため、新施設になれば現施設より良くなるという予測結果です。

(委員)

先ほど、煙突の中に送風するという説明があったが、その規模というか送風機の大きさは煙突高さによって違うのか。

(事務局)

煙突が高くなると動かす空気が多くなるので、送風機の規模が大きくなります。ただ

し、あまり勢いが強いと笛吹き現象で音が鳴るものですから、約15～25 m/sの風速に設定して、うまく拡散するよう設計をします。

(委員)

自主規制値については非常に厳しい規制値を定めており、運転目標はさらに厳しいものを想定しているのです。非常に安心できる数値だと思います。

煙の測定位置について教えてほしい。バグフィルタを通過した所のものか。

管理状況について、年2回、法令に準じ測定しているとあるが、年に2回の測定で済むものなのか。運用方法について教えてほしい。

この自主規制値を満たすため薬品注入量を調整して基準をクリアするという説明だが、これは自動的な管理運転になっているのか、あるいは人的に内部の数値を見ながらやっけていくのか。

バグフィルタのろ布は4～5年で交換という説明であり、結構長く使えるようだが、交換後のろ布はメーカーで処分するのか。

(事務局)

資料3の2枚目に、資源リサイクルセンターの維持管理状況の各物質測定値が記載されています。これは各物質をバグフィルタで除去した後の測定値です。法的に年2回の測定が義務づけられているため年2回となっていますが、常時監視できないばいじん、ダイオキシン、水銀以外の項目については常時監視しております。

資料3の1枚目、左上に、「排ガス計測器」の図があります。中央操作室で炉の温度や排ガス状況を常に監視しています。例えば一酸化炭素が上昇して不完全燃焼が起きそうな場合には、しっかり空気を入れて完全燃焼させます。新施設でも例えば窒素酸化物が多いということであれば、薬品噴霧量調整などで数値を安定させていきます。

こういった機能が新しい施設にも付きますので、常時監視できるものは常時監視し、運転制御や薬品などで有害物質の発生を抑えていくことができると考えております。

バグフィルタを交換した後のろ布ですが、こちらは特別管理産業廃棄物になりますので、本市の埋立処分場では処理せず、専門の処理施設に適正な処理を委託します。

(委員)

バグフィルタで捕集した残渣の処分はどうするのか。

(事務局)

こちらは飛灰というものですが、キレートという薬品を混合して固め、有害物質が出ないことを確認したのちに埋立処分します。

(委員)

安全基準のコストについて聞きたい。資料3の4枚目の排ガス拡散計算結果概要図、左下のダイオキシンの長期予測で、予測の地点濃度が、環境基準値を大幅に下回っている。今回どれぐらい排出するかというよりは、生活環境の中にこの程度の濃度があると

ということの方が重要に見えるわけだが、実際の測定値が大幅に下回っている中で、トップクラスまで突き詰める意味があるのか。基準値を下げるためには追加のコストがかかる。基準値を大幅に下回っている状況で、人体に影響がないのであれば、費用対効果で見べきではないのか。

基準値については、国の定める環境基準値というものがあると思うが、例えば国外の基準で日本の基準より低いものがあるのであれば、その差による人体への影響を立証するような根拠があれば教えていただきたい。

日本トップクラスの安全性のものを作るというのは非常にうれしいし、誇れるものであるが、相対的な視点で言えば、もっと低い基準をクリアする他の施設が建設されたときに、トップクラスと言えなくなる時代がきてしまう。このことから、基準値を少し上げた場合、年間のコストをどの程度下げることができるかという部分を知りたい。

以上、安全性の基準値というものがどの程度のものなのか。トップクラスの物を作った場合と法定基準値で作った場合の年間ランニングコストがどの程度変わるのかということについて確認したい。

(事務局)

ご意見のとおり、ごみ処理施設の寄与濃度が非常に低く、環境基準値よりも大幅に下回っているので、ここまで厳しく自主規制値を設定しなくても大丈夫ではないか、という意見もあろうかと思えます。

しかし、50年以上ごみ焼却施設を引き受けていただいている地元の方とお話をする中で、今ほど技術も発達してない、基準が厳しくない時代には、時に洗濯物が汚れ、時に悪臭が出たことなど、非常に悲しい思いや経験をした時のお話をいただいております。

今回冒頭にお話しましたように、地元の方が新しい施設を引き受けるには、自分たちの周辺の環境を少しでも良くしてほしい、という切実な要望がありました。日本トップクラスの環境基準、そしてできる限り環境対策には配慮をすることで地元の方とお約束し、ご理解をいただいたため、このような姿勢で臨んでいるところです。

また、高山市は観光地であり、環境を大切にするという市の重要な方針がありますので、ごみ処理施設は日本でトップクラスの環境対策を行い、人々がクリーンな環境の中で生活していけることを目標として、この数字の設定をしております。

もちろん建設コスト、維持管理費という問題はあります。煙突を例にすると、高ければ高いほど排ガスが拡散して有害物質が薄くなることは良いことですが、周辺の人に対する圧迫感があり、高山市のごみ焼却施設の煙突が遠方からどこでも見えるのは景観上どうかといった問題もあるため、バランスも必要かと考えます。

排ガス自主規制値(案)は、主として薬品で抑えられる範囲で今の設定をしております。高度な触媒設備を付け更に数値を下げる技術もありますが、触媒施設を機能させるためには、一度冷やした排ガスの温度を、再度上げて処理する必要があるため、エネルギーロスが生じます。このことから標準的な方法の中で、薬品と燃焼による調整の範囲でトップクラスを目指したいと考えています。

試算ですが、薬品コストは、現資源リサイクルセンターと比較して、計算上4,000万円弱プラスアルファになるかと想定しております。稼働後は、運転管理の中で薬の使用

量を抑えていく工夫も必要と考えています。

(委員)

安全、安心という部分での十分な対応という点は納得した。

コストに関しては、年間どの程度プラスになるのか教えていただきたい。

(委員長)

次回事務局でコスト増に関する試算をしてもらいたい。例えばダイオキシン類の規制値が $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ の場合に対し、 $0.04 \text{ ng-TEQ/m}^3\text{N}$ の場合だとどれぐらいのコスト増となるのか。

(委員)

現施設は、煙突が1本ということだが、新施設は2炉あって、煙突が外観上は1本であるが、内部に煙突が2本設置されているとある。どういう構造になっているのか、なぜそうするのか。

バグフィルタは、燃えたりするといった危険性はないのか。

窒素酸化物を少なくすることは、技術的に難しいのか。

(事務局)

現施設は1本の煙突構造として作られています。新施設では2炉ある焼却炉に対しそれぞれ煙突がある形です。煙突はこの2本を外壁で包むような構造になる予定です。

分けた方が、1つの炉を点検修理していても、もう1つの炉を動かすことが容易となるからです。

バグフィルタが燃えないのかという質問ですが、ストーカ炉につきましては、最初の前段で乾燥させて、中間で燃やして、後で完全に燃焼させるというような形でじっくり焼却し、排ガスはボイラで冷やすなど燃焼管理がしっかりしていますので、火炎がバグフィルタにまで行くということはありません。

窒素酸化物については、アンモニアと反応させて窒素酸化物を抑える方式を考えています。窒素酸化物を抑えるためにアンモニアを炉内に噴霧するという技術が一般的です。非常に高度なレベルまで下げようと思うと、先ほど説明しました触媒設備を付ける必要が出てきます。

(委員)

武蔵野市クリーンセンターを基準に、この施設をトップクラスとして地元の方に了解をいただいたという話だったが、市の考え方として今、武蔵野市の基準値以上であればトップクラスと考えているのか。窒素酸化物の規制値 50 ppm が事務局案であるが、愛知県の富田工場は 25 ppm になっている。規制値を 25 ppm までに下げることにに対し、技術的な問題があるのか。

「規制値」という書き方と「基準値」という書き方が混在しているので「規制値」と「基準値」の違いを教えてほしい。

資料3の5枚目、煙突高さの検討資料の中の構造的なについて、60m未満については「特殊な基礎工も不要である」、60m以上は「杭基礎などで耐震・耐風性能を確保することが必要」と書いてあるが、基礎工事について言えば、地盤の硬軟や岩盤の影響で60m未満であっても杭基礎が必要になる場合がある。耐風・耐震性能については計算の仕方はあるが、いずれも法令等に則り設計するので、この表現は適切ではないと思う。

今までの事例で構わないので煙突を維持するのに年間100万円かかるのか、1,000万円かかるのか、煙突高さの違いによる建設コストの違いについても数字が出ているとわかりやすい。

(事務局)

富田工場が触媒設備を設置し、窒素酸化物規制値を25ppmにしていることに対し、事務局案は触媒設備を採用しない考えであることについて説明します。

エネルギー効率の向上という視点から考えますと、排ガスの中にアンモニア噴霧をして窒素酸化物を抑える方法が標準的な方法であると認識しています。ここから更に窒素酸化物の数字を落とそうとしますと、触媒設備を付ける必要があります。触媒も、低温脱硝と高温脱硝という方式がありますが、一般的にはバグフィルタを通過した排ガスは180℃以下になっており、触媒設備で反応を促進するためには200℃以上に排ガスを再度加熱する必要があります。そうすると熱効率を高め、発電をして熱を有効活用したいという方針とは逆に熱効率が低下します。また、触媒設備のフィルタ交換や点検などのメンテナンスも必要になります。自主規制値とコスト、環境への影響等をトータルで考えますと、特殊な設備を付けるのではなく、標準的な設備で耐久性がよく、維持管理しやすい方法の中で、かつトップクラスのを建設していきたいという考えです。

「規制値」は、排ガスを出すときに制限される数字になります。「基準値」は、人体の健康に影響を及ぼさないために、行政として確保しなければならない数字で、大気中にこれぐらいの濃度に抑えておかなければいけないという値です。規制値はみずから出す側の数字、基準値は大気中に存在する濃度という形で考えていただければと思います。

煙突高さに関する基礎については、確かに60m未満であっても基礎杭が必要になる場合があるので、表現として適切ではなかったかもしれません。煙突が高い場合は、地盤が良い場合でも引き抜きに対する抵抗力が必要になるので、それに対応する基礎工事が必要になるということです。

煙突に関する費用等は可能な範囲で調査して、次回ご報告させていただきます。

市の姿勢として武蔵野市を基準にするのかというお話がありました。地域の皆さまとお話しする中で、武蔵野市クリーンセンターの規制値を参考にするとしていましたので、それを一つの基準としてクリアしていこうという姿勢で向かっております。

それと煙突高59mという提案はさせていただいておりますが、事務局としてこれにこだわるのではなく、必要となれば、70mでも80mでも採用するという考えを市も持っております。皆さんの意見を十分お聞きする中で決めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(委員)

窒素酸化物については50 ppmと25 ppmでは維持管理コストがどうなるのか教えてほしい。1つの基準だけ下回っていると、国内最高の水準と言えないと思う。

(委員)

窒素酸化物の自主規制値50 ppmは、100t/日規模の施設として見れば、全国でもトップクラスである。富田工場の25 ppmは極端な例であって、都市部に450t/日という巨大な焼却炉を作るに当たり、多くの排ガスに対応するため、かなり特別な自主規制値を設定している。50 ppmというのは、他の施設の数値を見てわかると思うが、25 ppm以外に50 ppmより下はなく、50 ppmは間違いなくトップクラスだ。

(委員長)

環境規制値の濃度数値ではなく、本来であれば量で話をしないとおかしな話になる。濃度だと空気を大量に煙突の中に送り込めば、幾らでも薄めることができる。量でやりたいところだが、それでは特定や計測できないことがあるので、濃度で規制している。気をつけなければいけないのは、どれだけのごみを燃やすのかということである。新施設は富田工場のように450t/日クラスではないので、100t/日規模としてみた場合には、50 ppmの濃度でトップクラスだということが、先の委員のご意見である。

(委員)

数値の話だが、地元の皆様がこの数値がのぞましいということであるならば、これでやるべきだと思う。ただ、その施設をこれから30年も使うわけだから、継続して予算をつけて適正に運転できるようなバックアップをしていただきたい。当然人が運転する訳なので、排ガス規制値に限らず、人材育成を含めた運転体制をしっかりと確保する必要があるのではないかと。

ごみの減量化分科会で、これからごみ減量化の検討がなされるということだが、燃やすプラスチックが増えれば、当然比例してダイオキシンや塩化水素の発生量も上がる。ごみは減らすということと、水銀など燃やすべきでないものは燃やさない。減量化も大事だが、ごみの分別管理も併せて検討していただきたい。

煙突高さについては、現在市役所の屋上からだとアルプスの一番左端の辺に煙突が見える。観光都市高山を売りにしている以上、煙突を高くすれば高くするほど景観には影響が出てくる。59mが高過ぎるかどうかはわからないが、現状が40m、その前の施設が50mであったことを考えると、あと10m高くすることには問題ないと思う。

寒くなると水蒸気が白煙となってよく見えるようになるが、白煙防止についてはどうする考えか。

(事務局)

薬品費、機械や安全設備が増えることにより維持管理費が多少上がることもありますが、お金の節約が原因でトラブルや事故を起こし、周辺の皆様にご迷惑をかけるようなことは決してできませんので、そこは市でしっかりと対応していく考えです。また、運

転の技術が排ガスの成分に影響しますので、人員の配置や操作員のスキルアップなども配慮し、上手に燃やして薬品も少なくし、排ガスの数字を抑えていくことが重要と考えています。

煙突の高さについては、本市は観光地であるため景観など様々な要素はありますが、航空法の影響がない最大値として59mが適切と考えています。また、白煙は夏は見えませんが冬になると真っ白い水蒸気が煙として見えますので気になされる方もおみえです。なるべく見えないようにするために排ガスを温めるといった技術もありますが、エネルギー効率の観点や機械設備の簡素化による経済性の観点から、冬の白煙（水蒸気）は見える形でご理解いただき、現時点では白煙防止装置は付けない方向で考えています。

(委員)

景観についてはイメージ写真を作っていたが、やはり低いほうが見栄えは良いと思った。

これからプラスチックが可燃ごみに混じる割合が高くなると聞いているが、プラスチック類が可燃ごみに混じったときに、影響がないわけではないと思う。「プラスチックの燃焼でダイオキシンは発生しません」とプラスチック循環利用協会の資料に書いてあるが、それはポリエチレン系だけのことで、塩ビ系のプラスチックはダイオキシンが発生する。可燃ごみについては、その中身を分別してもらうことと、世界的にみてもプラスチックを作らないという流れもあるので、市として一番いい方法を選んで、機敏に動く体制をとれるのかどうか聞きたい。

(事務局)

プラスチックにつきましては、現在海洋プラスチックの問題や、焼却によるCO2発生が地球温暖化につながるという問題から、レジ袋の有料化をはじめ世界中でプラスチックを削減していこうという流れがあることは認識しています。

本市も同じ考え方を持っております。日常生活の中で、できるだけストローなどの使い捨てプラスチックを使わない生活を皆さんに送っていただき、そういったものを減らしていくという考え方に違いはないと思っております。ただし、どうしても出てくるプラスチックについては適正な処理をしたいと思っております。

塩ビ系プラスチックにつきましては、高温で燃やせば分解されてダイオキシンは発生しないとは言われてはいるものの、やはりダイオキシンが発生する懸念がありますので、焼却前に分別を行い、可能な限り燃やさないという考え方を持っております。

現在、埋立処分をしております不燃ごみに含まれるポリエチレンやポリプロピレン類につきましては、新しい焼却炉では年間300t（1日1t未満）程度燃やしていきたいと考えていますが、もし国のほうでこのような廃プラスチックを回収するシステムができれば、当然そちらのほうに回していきたいと考えていますし、焼却量は全体として減らしていく方向に進めていきたいと思っております。

また、プラスチックの増減によるごみ質の変化につきましても、施設設計においてごみ質の許容範囲を広くして、新しい焼却炉で処理できる形にしたいと考えております。

(委員)

規制値について確認だが、数値を下げることは簡単なのか。今の日本の技術は、世界屈指の技術だと認識しているが、実際今の技術でどこまで低く数値を抑えることが可能なのか。煙突から出るガスの数値が低ければ、煙突の高さも低く抑えられると考える。

(事務局)

資料2の10ページに、いくつか施設例を挙げさせていただいております。もちろん日本全国いろいろな施設がありますので、一概に言えることではありませんが、自主規制値を決めるファクターとしては、焼却方式や炉の大きさがあります。さらに都市部では全体の窒素酸化物の総量を減らし良好な環境を守っていこうという考えがあります。また機械設備でどれくらい規制値を下げられるかという点については、いろいろな方法があるかと思いますが、事務局案の自主規制値につきましては、各メーカーの一般的な技術であれば、この数値は十分クリアできるものと確認しております。

炉が大きくなりますと、継続的な燃焼が安定して行えますので、排気ガスも安定しやすく、その安定度によってダイオキシン発生量が下がるということもあります。本市の施設規模に対する自主規制値としては、非常にレベルが高いものではないかと考えています。

どこまで低く数値を抑えることが可能なのかということになりますと、資料2の10ページでご覧いただく数値付近になってくると考えます。

(委員)

各メーカーにおいても独自の技術を持っている。現在この日本において、この数値をどこまで下げることができるのかがはっきりわかっているならば、検討もできるかと思う。技術面のことについても把握しておく必要があるのではないかと。

(委員長)

それでは、窒素酸化物を例に、燃焼制御で最低限どれくらい下げられるか、炉内アンモニア噴霧でどれくらい下げられるか、さらに触媒脱硝設備を付けてどれくらい下げられるかというような3つぐらの脱硝技術について、次回事務局にて限界値を示してほしい。

今回は時間を過ぎたので決めることはできないが、各委員において数値の見方など大體理解されたと思うので、町内会の方は町内へご報告いただき、あるいは改めて委員自身で考えていただきたい。その上で、次回の委員会では今回発言されていない委員の方にも意見をいただき、排ガス規制値と煙突の高さの話を煮詰めていきたい。

4. その他

(事務局)

本日事務局が提案した資料に差異が出た部分について、念のため確認をさせていただきます。

資料3の1枚目、高山市が提案しております「自主規制値(案)」としたところの右から2番目のダイオキシン類の数値は、「0.05」の印字ですが、提案は「0.04」とさせていただきますので、その旨修正をお願いいたします。

資料3の2枚目右側、新施設の下「維持管理目標値(案)」という欄と、「自主規制値(案)」という欄を設けています。ただいまの修正によりまして、ダイオキシン類のそれぞれの欄は、「0.05」となっておりますが、「0.04」と事務局で提案を修正して提案をさせていただきますので、そちらの修正もお願いいたします。

5. 閉 会

(事務局)

今回の意見を踏まえた調査を行い、次回報告します

次の開催予定は来年1月の後半から2月を予定させていただきます。議題は今回の続きとなります。日程の詳細につきましては委員長と相談の上、決まり次第お知らせします。

以上をもって第4回の検討委員会を閉じます。